

令和6年度
大阪市 保育施設等設置・運営法人
(入所枠：北区・中央区以外50人以上)
施設整備補助金対象地域詳細
(応募期間 4)

- 【募集種別】
- ・認可保育所（創設・増築/分園設置）
 - ・認定こども園（増築/分園設置）

＜令和7年4月開設＞

令和6年6月

大阪市こども青少年局
幼保施策部幼保企画課

目 次

1 施設整備補助金対象地域詳細	2
2 応募数の制限	3
3 設置・運営予定者の選定	3
4 募集優先地域	3
5 整備補助金	4
6 設置・運営予定者選定までのスケジュール	4

1 施設整備補助金対象地域詳細

(北区・中央区は別途地域詳細がありますのでそちらをご覧ください。)

***応募期間3で受付を中止しておりました、建設又は増築にかかる整備補助金を活用する計画につきましては、今回の応募から受付を再開します。**

区名	募集番号	募集定員	補助対象 整備か所数	詳細参照 ページ	定員構成の条件
都島区	2	—	—	6	
福島区	3	75人	1か所	7	
此花区	4	—	—	8	
西区	6	109人	1か所	9	
港区	7	—	—	10	
大正区	8	—	—	11	
天王寺区	9	90人	1か所	12	
浪速区	10	—	—	13	
西淀川区	11	80人	1か所	14	
淀川区	12-①	90人	1か所	15	次の3条件を備えること ①0歳児を3人以上 ②0歳児≤1歳児≤2歳児< 3歳児≤4歳児≤5歳児 ③0歳～2歳児の定員が応募 全体定員の1/3以上
	12-②	90人	1か所	16	
東淀川区	13	—	—	17	
東成区	14	—	—	18	
生野区	15	—	—	19	
旭区	16	—	—	20	
城東区	17	—	—	21	
鶴見区	18	—	—	22	
阿倍野区	19	—	—	23	
住之江区	20	—	—	24	
住吉区	21	—	—	25	
東住吉区	22-①	99人	1か所	26	
	22-②	99人	1か所	27	
平野区	23	—	—	28	
西成区	24	—	—	29	
合計			8か所		

*補助金交付の対象については、それぞれの募集番号の整備か所数に応じた件数を募集します。なお、募集か所を超える応募がある場合は、選定結果の上位の提案から優先して採用します。

詳細については、令和6年度大阪市保育施設等設置・運営法人募集要項（以下、「募集要項」という。）の29～30ページを参照ください。

*「募集定員」は、全て新規の入所枠として確保することとし、創設や増築に伴い、別に運営する市内の既存保育施設等を廃止する計画がある場合は、創設や増築による増員分に、廃止する当該保育施設等の入所枠分を加えた定員計画で応募すること。

なお、応募が採用された場合、その後に定員の増加があっても補助金の定員数は応募定員数になります。

・児童1人あたりの面積基準を遵守したうえで、面積基準最大に定員を設定しても募集定員まで満たない場合で以下の場合

- ア 募集定員が60人以上の地域は、最大10人まで下回ることができます。
- イ 募集定員が70人以上の地域は、最大20人まで下回ることができます。
- ウ 賃貸物件（土地は除く）により施設を整備する場合、定員50人以上であれば応募可能とします

なお、定員50人を下回る事業計画で応募はできません。

※1号認定子どもの定員設定について

今回の募集において、既存の「幼保連携型認定こども園」・「保育所型認定こども園」が整備を行う場合、1号認定子どもの増員は任意とします。ただし、増築により増加する1号認定こども分の整備補助金の交付はありません。

2 応募数の制限

同一法人が複数の募集番号に同時に応募していただくことは可能です。

補助金交付の対象として応募する場合、1つの募集番号に対しては1件のみ応募が可能です。

なお、応募案件が選定された場合は、すべて事業化してください。

3 設置・運営予定者の選定

応募書類を提出いただき、外部有識者で構成された審査会で、応募書類及びヒアリングにより審査を行います。

設置・運営予定者の選定の詳細については、募集要項の29~31ページを参照してください。

4 募集優先地域

募集地域の優先度について

優先度により、審査時に加点となる場合があります。詳細については、募集要項の30ページを参照してください。

募集A地域

利用保留児童が多く発生している、又は、保育所への入所希望者が多く増える見込みであるなど、緊急に保育所整備が必要と考えられる地域

募集B地域

利用保留児童が発生しているものの、A地域と比較すると少ないため、緊急度はA地域より低いと考えられる地域、又は、A地域の周辺にあり、A地域にお住まいの方が通園可能な範囲にあると考えられる地域

募集C地域

利用保留児童が発生しているものの、A地域やB地域と比較すると緊急度が低いと考えられる地域

補助金交付対象外地域

補助金交付対象外であるため、自主財源による整備の場合のみ応募が可能な地域

※「利用保留児童数」＝「利用申込み者数」－「利用決定児童数」

5 整備補助金

保育所等の設置にあたり、整備に必要な経費の一部に対して補助金を交付しています。

整備手法等の条件により補助金の内容が異なります。詳しくは、募集要項の 15~25 ページを参照してください。

6 設置・運営予定者選定までのスケジュール

内 容	日 程
応募相談期間	令和6年6月10日（月）～令和6年8月2日（金）
事前登録受付期間	令和6年6月10日（月）～令和6年7月26日（金）
応募書類受付期間	令和6年6月10日（月）～令和6年8月2日（金）
審査会開催期間	令和6年8月下旬～令和6年9月中旬
審査結果の公表	令和6年10月上旬

参考：保育利用申込みにかかる利用保留児童数（令和6年4月1日現在）

(単位：人)

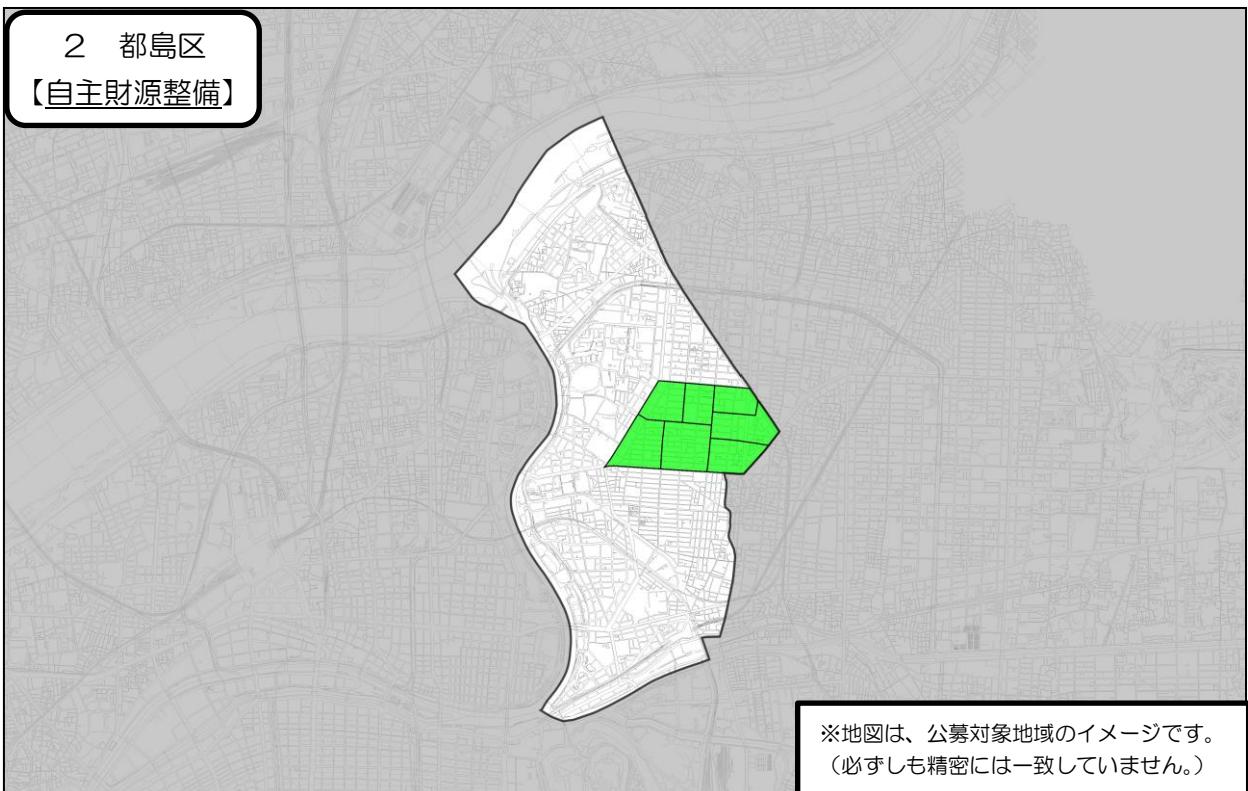
区名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	待機児童数	保育所等在籍児童数
北	28	81	18	1	1	0	129	0	2,793
都島	21	39	14	0	0	0	74	0	2,229
福島	25	56	12	3	2	1	99	0	2,145
此花	18	53	12	0	1	0	84	1	1,401
中央	25	50	22	8	1	1	107	0	1,908
西	10	47	21	2	2	0	82	0	2,391
港	19	48	4	5	0	1	77	0	1,468
大正	4	17	3	2	2	2	30	0	1,238
天王寺	28	62	15	3	2	0	110	0	1,928
浪速	3	25	0	0	0	0	28	0	1,122
西淀川	14	61	12	16	2	0	105	0	1,875
淀川	22	115	33	10	1	0	181	0	3,473
東淀川	45	124	45	2	3	1	220	0	2,906
東成	17	27	5	3	0	0	52	0	1,778
生野	15	37	5	2	2	0	61	0	2,388
旭	20	69	11	5	1	0	106	0	1,742
城東	34	82	26	10	2	1	155	0	4,060
鶴見	26	65	32	6	2	5	136	0	2,931
阿倍野	26	55	18	3	0	0	102	0	2,347
住之江	17	61	8	1	0	0	87	0	2,060
住吉	19	77	13	1	2	0	112	0	2,866
東住吉	21	80	29	13	1	0	144	1	2,910
平野	32	64	30	3	0	1	130	0	3,968
西成	7	27	3	2	1	0	40	0	1,462
合計	496	1,422	391	101	28	13	2,451	2	55,389

※「利用保留児童数」＝「利用申込み者数」－「利用決定児童数」

※本資料は「大阪市の保育所等利用待機児童数について（令和6年4月1日現在）」より抜粋した保育施設等の利用申込みをしたものを利用できなかった児童数です（転所希望者を除く）。

※区内の待機児童等の詳細は、各区役所保健福祉センター（保育担当）へお問い合わせください。

2 都島区
【自主財源整備】

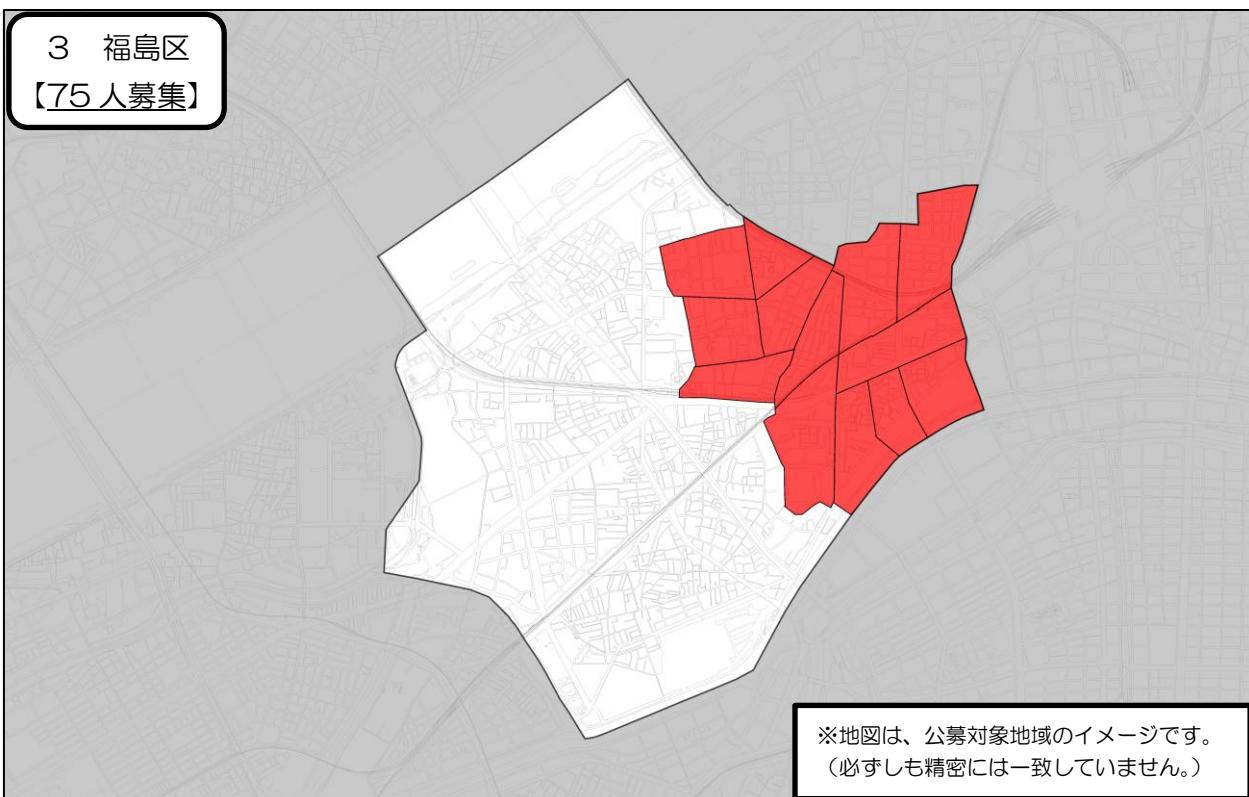


※地図は、公募対象地域のイメージです。
(必ずしも精密には一致していません。)

保育施設等整備が望ましい地域 

都島北通全域、内代町1～3丁目、御幸町1丁目、高倉町1丁目

3 福島区
【75人募集】



募集地域

A地域

福島1丁目～8丁目、鷺洲1丁目～5丁目

B地域

なし

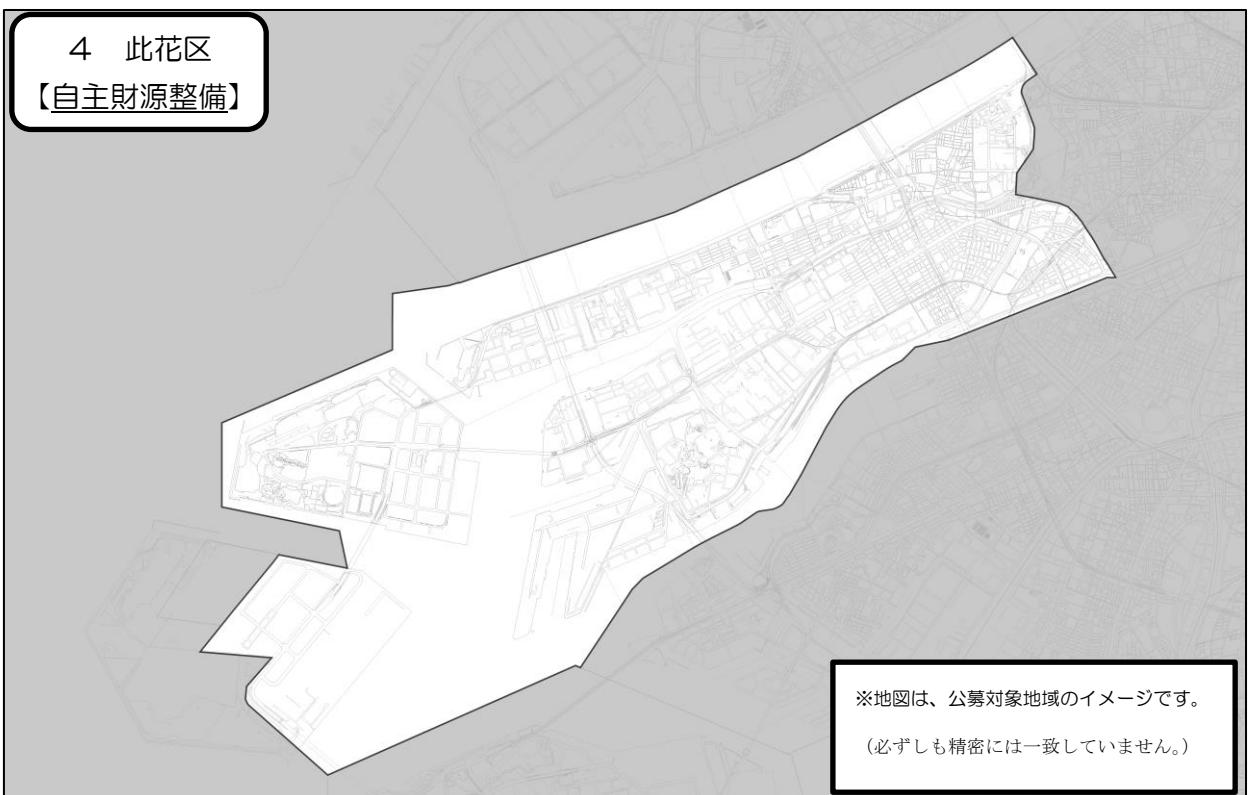
C地域

なし

補助金交付対象外地域

上記A地域を除く地域

4 此花区
【自主財源整備】

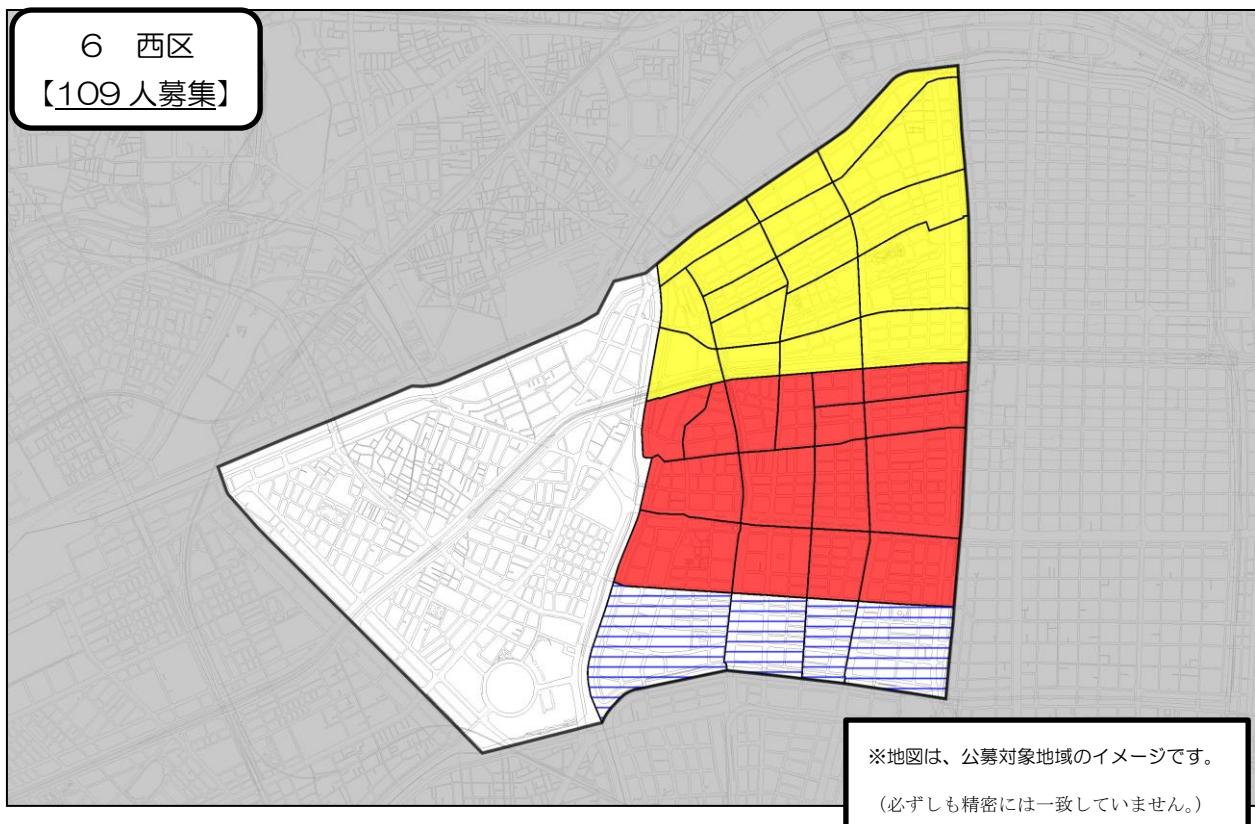


※地図は、公募対象地域のイメージです。
(必ずしも精密には一致していません。)

保育施設等整備が望ましい地域

なし

6 西区
【109人募集】



募集地域

A地域

阿波座1～2丁目、立壳堀1～6丁目、新町1～4丁目、北堀江1～4丁目

B地域

南堀江1～4丁目

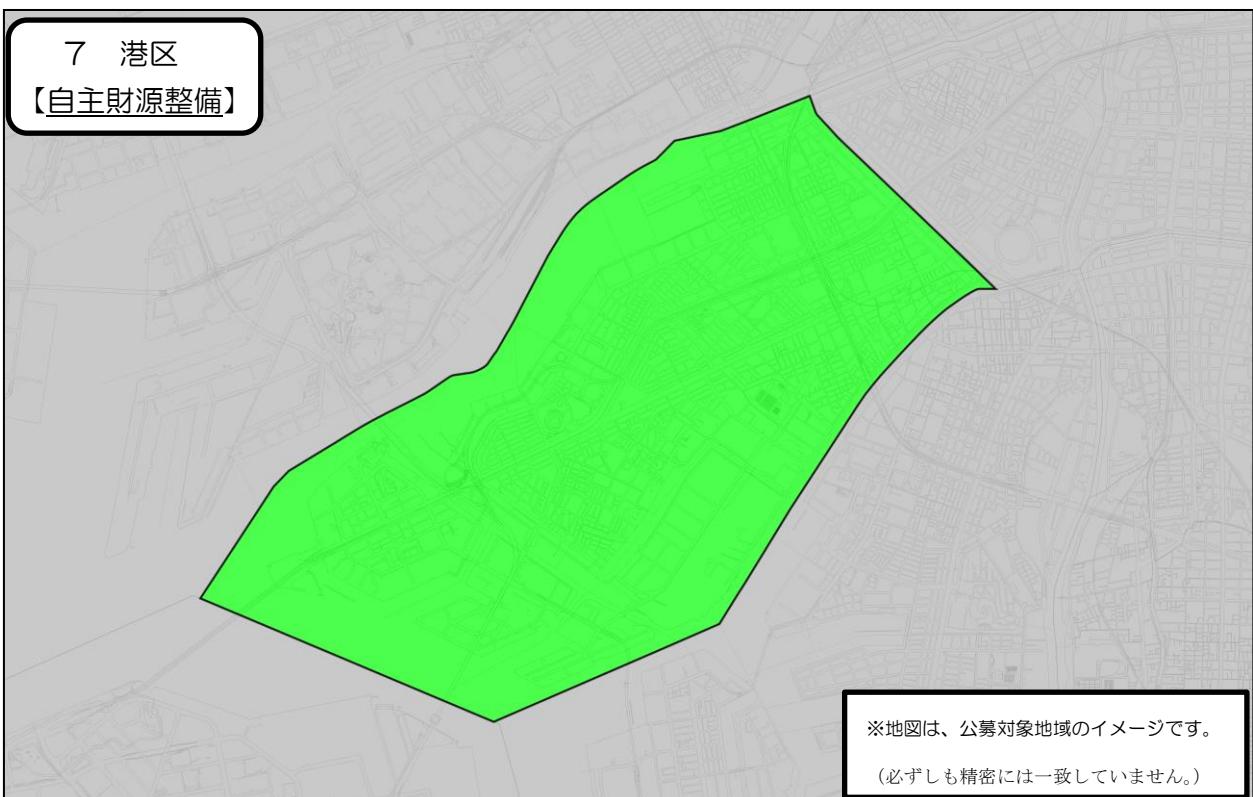
C地域

土佐堀1～3丁目、江戸堀1～3丁目、京町堀1～3丁目、
鞠本町1～3丁目、西本町1～3丁目、江之子島1～2丁目

補助金交付対象外地域

上記 A～C 地域を除く地域

7 港区
【自主財源整備】



※地図は、公募対象地域のイメージです。
(必ずしも精密には一致していません。)

保育施設等整備が望ましい地域 
区内全域

8 大正区
【自主財源整備】



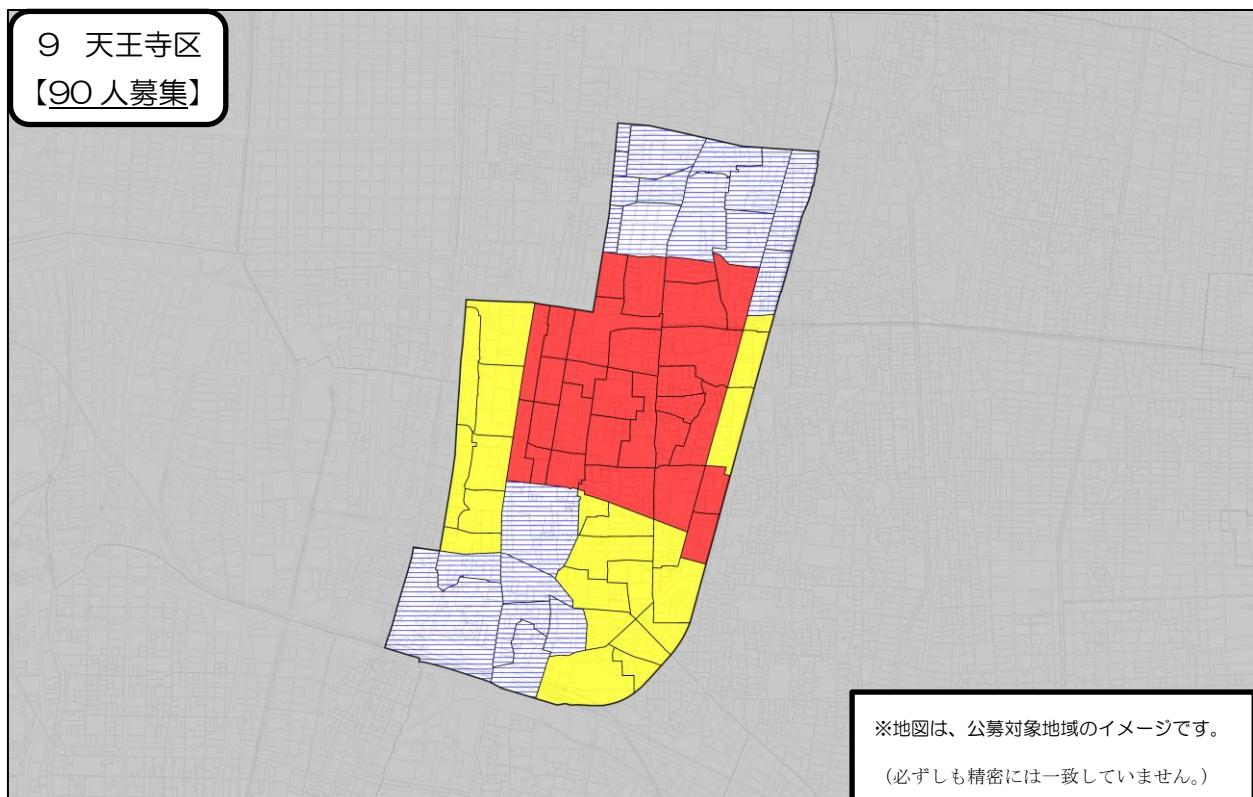
※地図は、公募対象地域のイメージです。

(必ずしも精密には一致していません。)

保育施設等整備が望ましい地域

なし

9 天王寺区
【90人募集】



募集地域

A地域

生玉前町、六万体町、上汐3~6丁目、上本町5~9丁目、東高津町、石ヶ辻町、上之宮町、
小宮町、北山町、味原本町、小橋町、味原町、筆ヶ崎町、細工谷1~2丁目、松ヶ鼻町、
堂ヶ芝2丁目、真法院町、鳥ヶ辻1~2丁目、勝山4丁目

B地域

上本町1~4丁目、清水谷町、空清町、城南寺町、空堀町、餌差町、玉造本町、真田山町、
玉造元町、舟橋町、四天王寺1丁目、大道1丁目、北河堀町、堀越町、悲田院町、茶臼山町、
逢阪2丁目

C地域

上記A地域及びB地域を除く地域

補助金交付対象外地域

なし

10 浪速区
【自主財源整備】

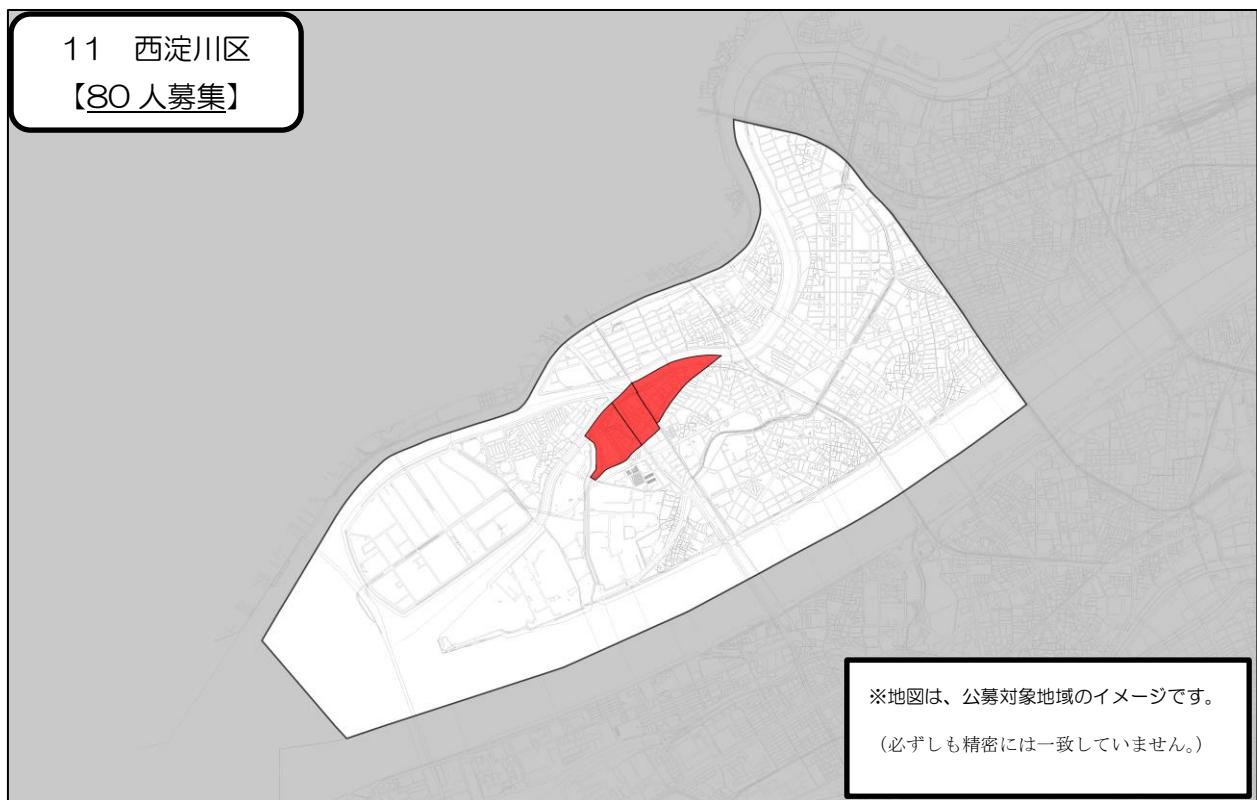


保育施設等整備が望ましい地域

敷津小学校区

- ・敷津東1丁目1番～2番、5番（2～10号）、6番～9番、2丁目、3丁目
- ・敷津西1丁目1番～11番、12番（2号の一部、3号～14号、15号の一部）、13番、2丁目
- ・難波中3丁目18番（2号～12号）

11 西淀川区
【80人募集】



募集地域

A地域

出来島全域

B地域

なし

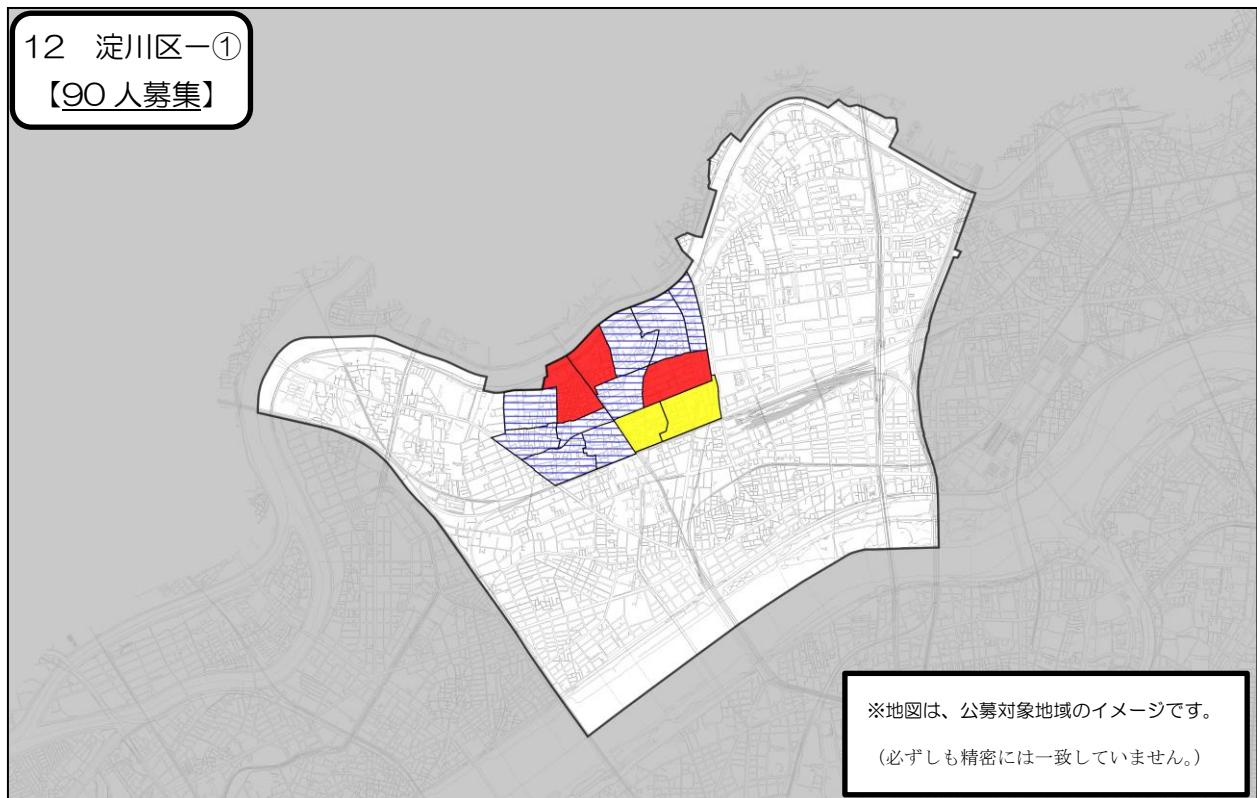
C地域

なし

補助金交付対象外地域

上記A地域を除く地域

12 淀川区一①
【90人募集】



募集地域

A地域

三津屋北1丁目、新高1、6丁目

B地域

三津屋北2丁目、三津屋中1~2丁目、三津屋南1~2丁目、新高2~5丁目

C地域

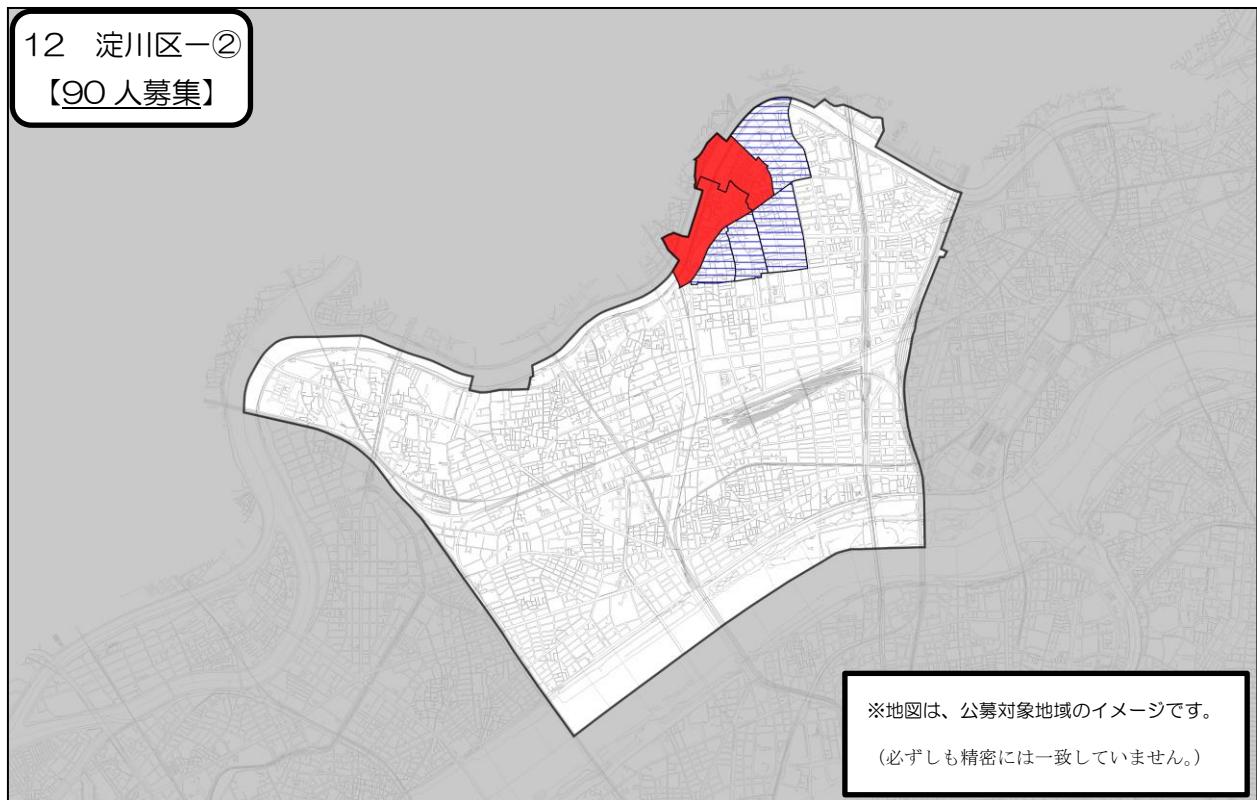
野中北1、2丁目

補助金交付対象外地域

上記A~C地域を除く地域

12 淀川区-②

【90人募集】



※地図は、公募対象地域のイメージです。

(必ずしも精密には一致していません。)

募集地域

A地域

西三国4丁目、十八条3丁目

B地域

十八条2丁目、西三国1～3丁目

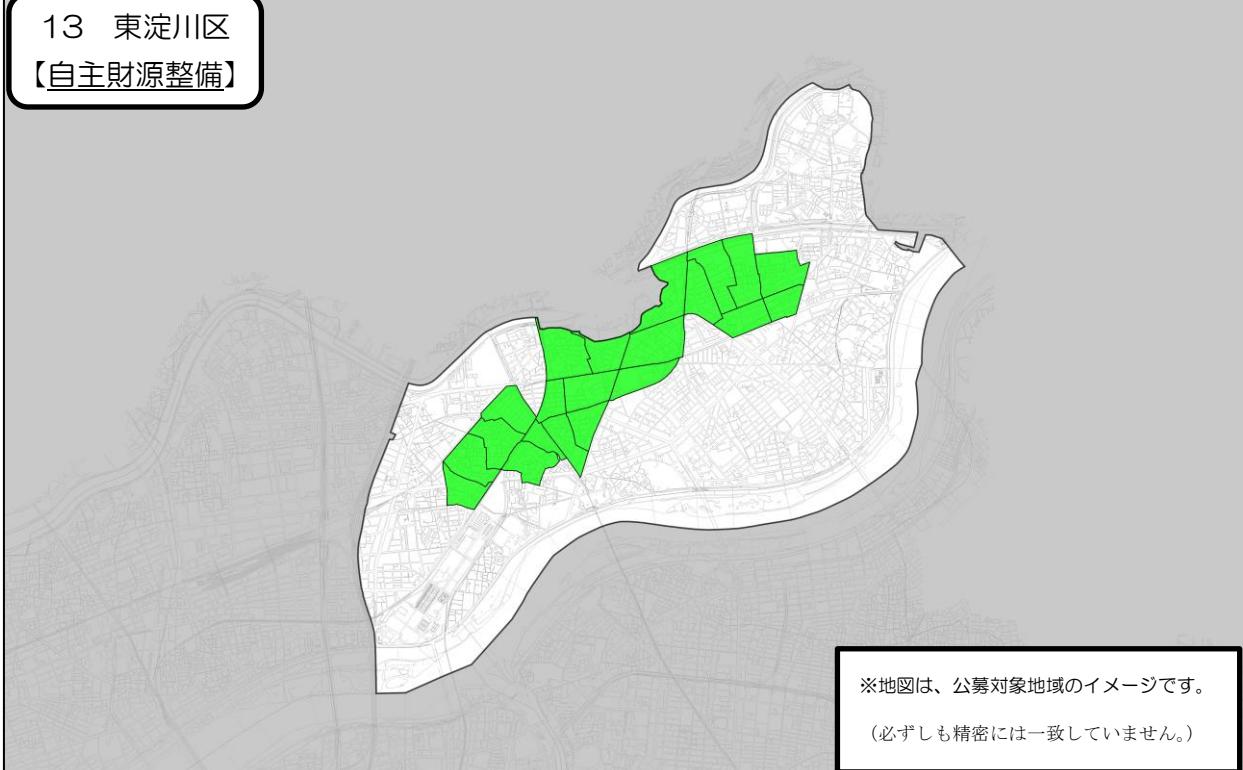
C地域

なし

補助金交付対象外地域

上記 A 地域及び B 地域を除く地域

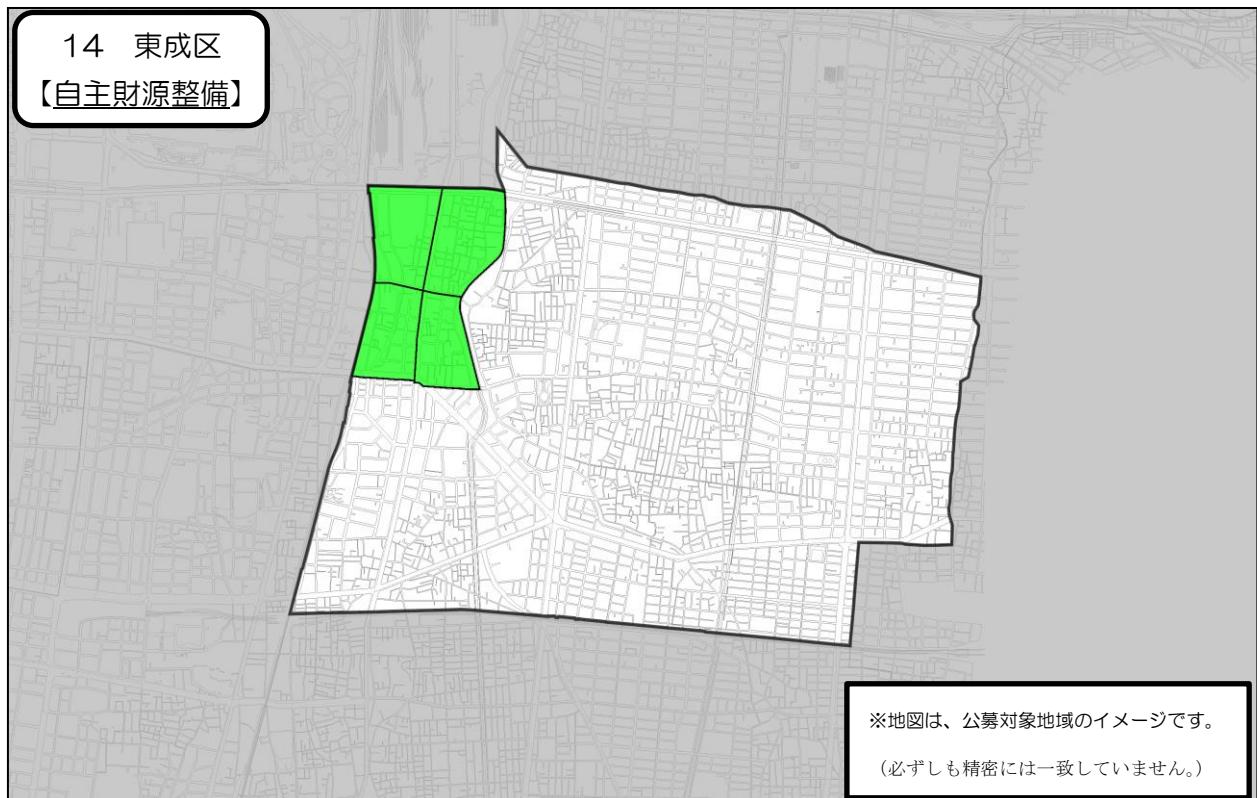
13 東淀川区
【自主財源整備】



保育施設等整備が望ましい地域 

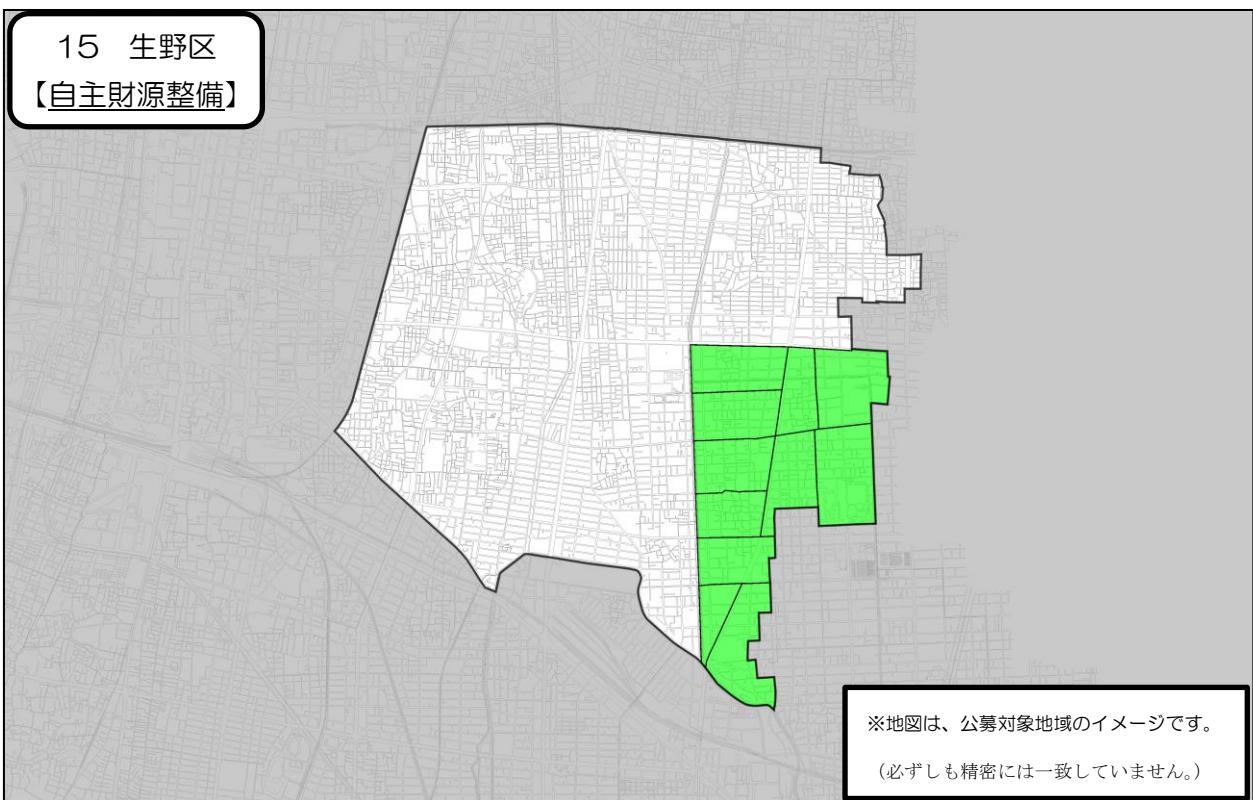
下新庄2～3、下新庄5～6丁目、菅原5～7丁目、小松1～4丁目、瑞光2～3丁目、
上新庄1～3丁目、淡路2～5丁目、東淡路4丁目

14 東成区
【自主財源整備】



保育施設等整備が望ましい地域
森之宮駅南東側周辺（中道1～4丁目）

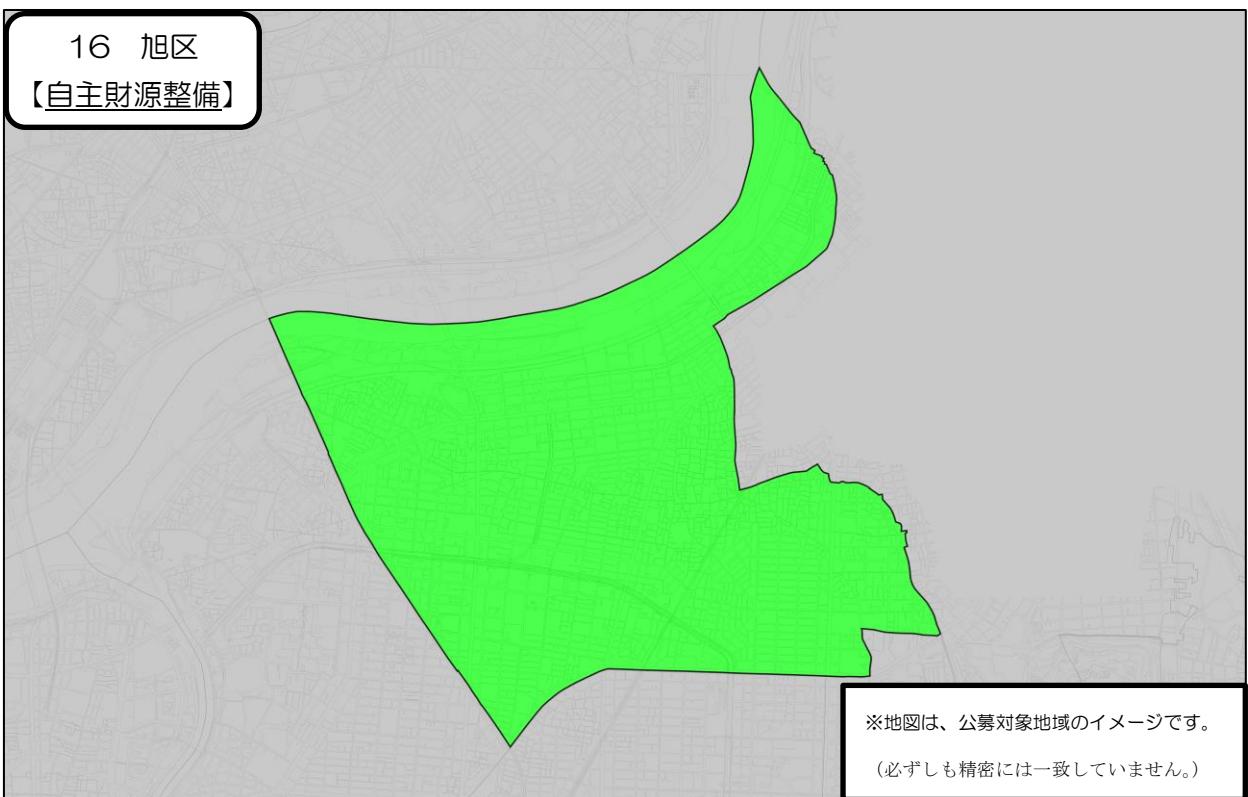
15 生野区
【自主財源整備】



保育施設等整備が望ましい地域 

巽中1～4丁目、巽東1～4丁目、巽南3～5丁目

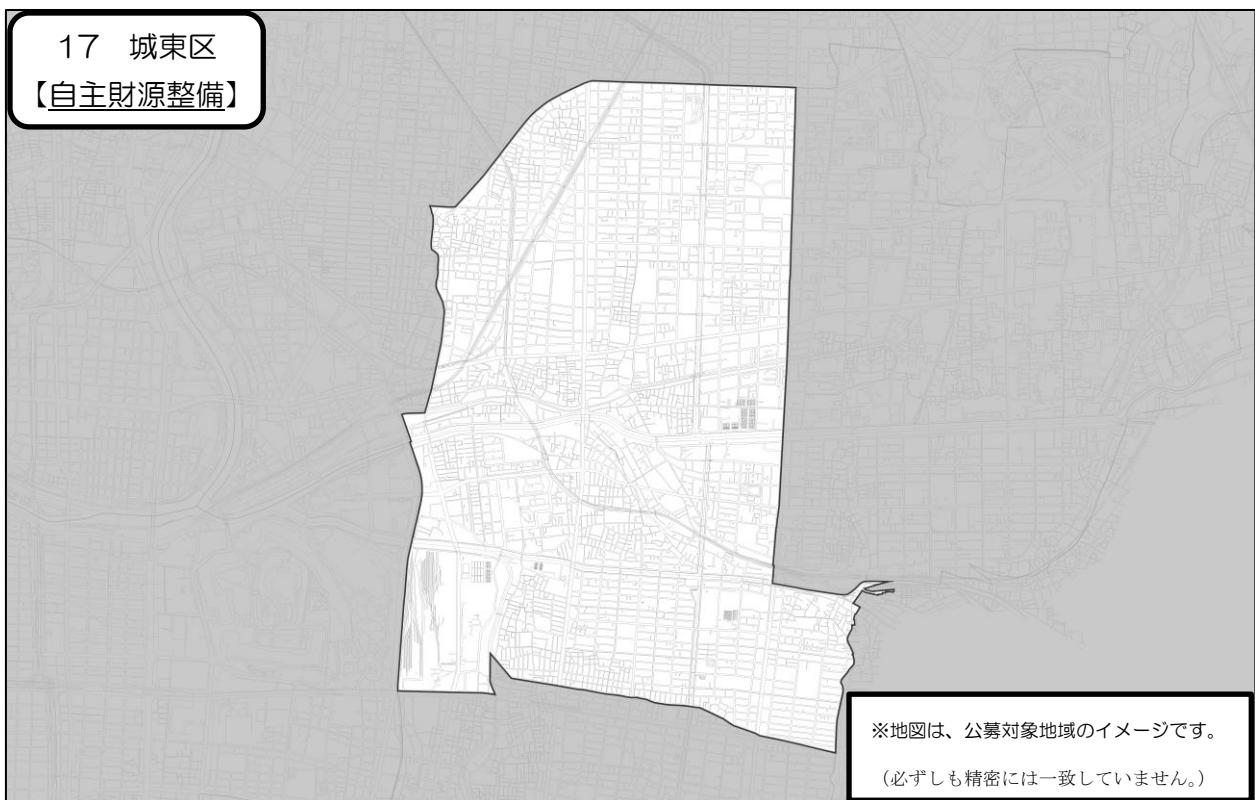
16 旭区
【自主財源整備】



※地図は、公募対象地域のイメージです。
(必ずしも精密には一致していません。)

保育施設等整備が望ましい地域
区内全域

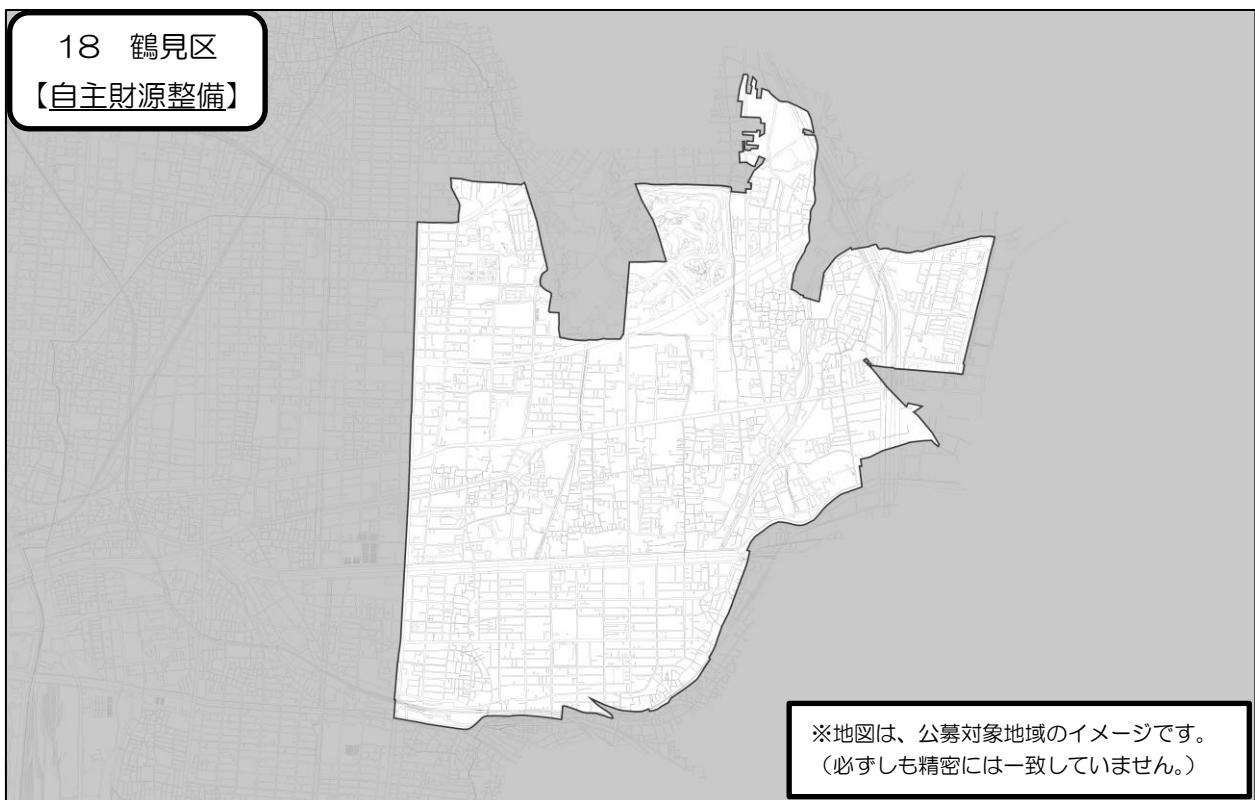
17 城東区
【自主財源整備】



※地図は、公募対象地域のイメージです。
(必ずしも精密には一致していません。)

保育施設等整備が望ましい地域
なし

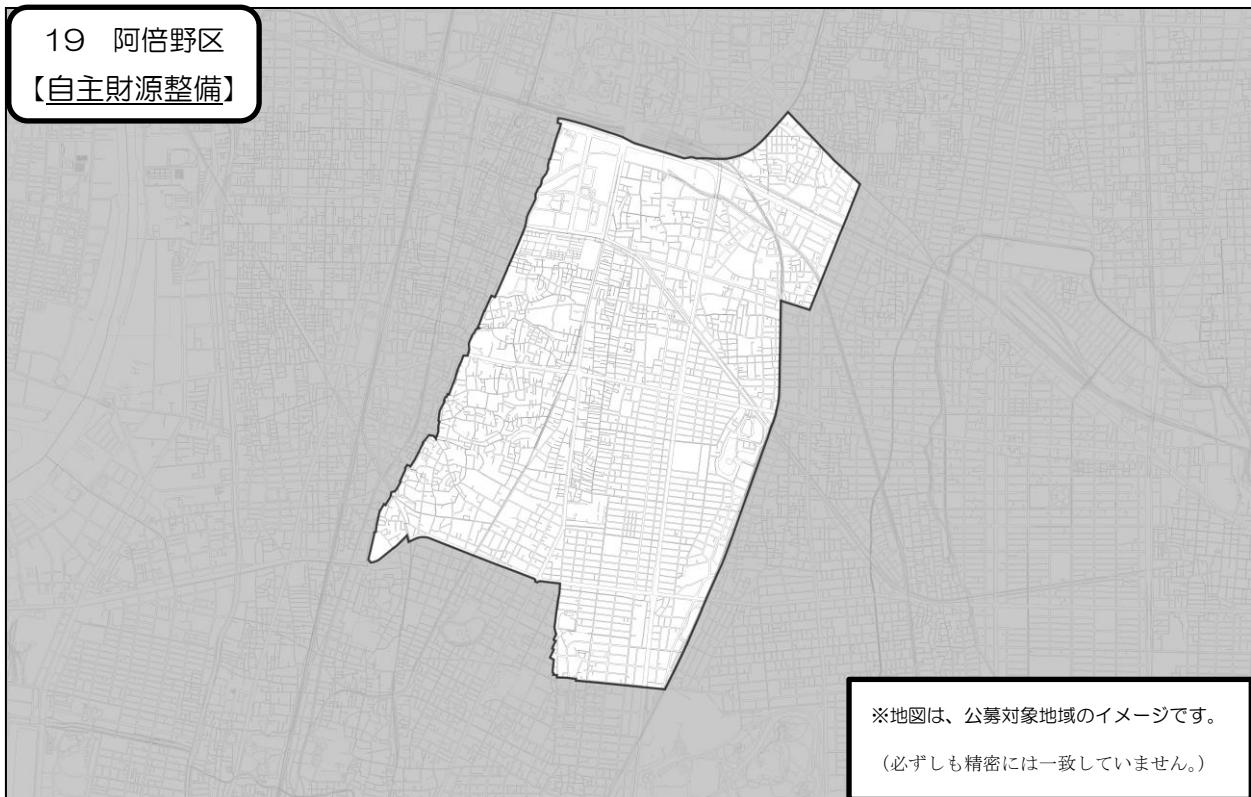
18 鶴見区
【自主財源整備】



保育施設等整備が望ましい地域

なし

19 阿倍野区
【自主財源整備】



保育施設等整備が望ましい地域

なし

20 住之江区

【自主財源整備】

※地図は、公募対象地域のイメージです。

(必ずしも精密には一致していません。)

保育施設等整備が望ましい地域



区内全域

21 住吉区
【自主財源整備】



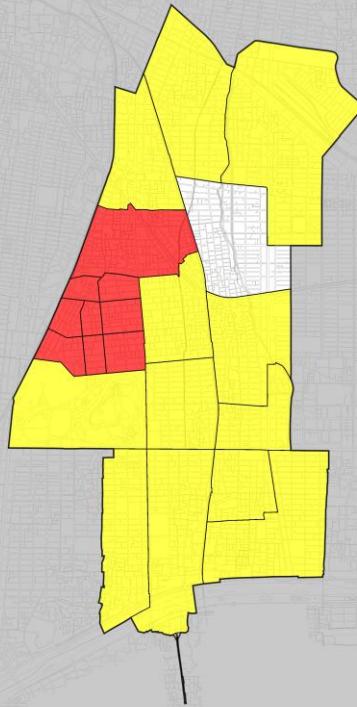
※地図は、公募対象地域のイメージです。
(必ずしも精密には一致していません。)

保育施設等整備が望ましい地域

なし

22 東住吉区-①

【99人募集】



※地図は、公募対象地域のイメージです。

(必ずしも精密には一致していません。)

募集地域

A地域

山坂1丁目11番～20番、山坂2丁目～5丁目、田辺1丁目4番～14番、田辺2丁目～6丁目、
駒川3丁目1番～14番、駒川3丁目15番1号～8号、駒川3丁目15番30号～33号、
駒川3丁目16番1号～10号、駒川3丁目16番17号～24号、駒川3丁目24番1号～6号、
駒川3丁目24番26号～33号、南田辺1丁目～5丁目

B地域

なし

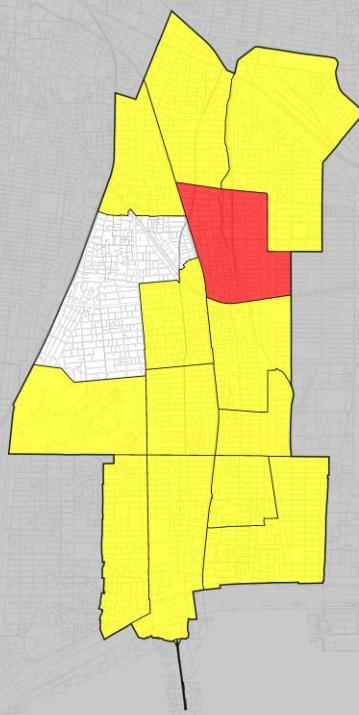
C地域

△地域及び補助金交付対象外地域を除く地域

補助金交付対象外地域

今川4丁目、今川7丁目、今川8丁目8番～12番、中野1丁目～2丁目、駒川2丁目、
西今川2丁目～4丁目

22 東住吉区-②
【99人募集】



※地図は、公募対象地域のイメージです。
(必ずしも精密には一致していません。)

募集地域

A地域

今川4丁目、今川7丁目、今川8丁目8番～12番、中野1丁目～2丁目、駒川2丁目、
西今川2丁目～4丁目

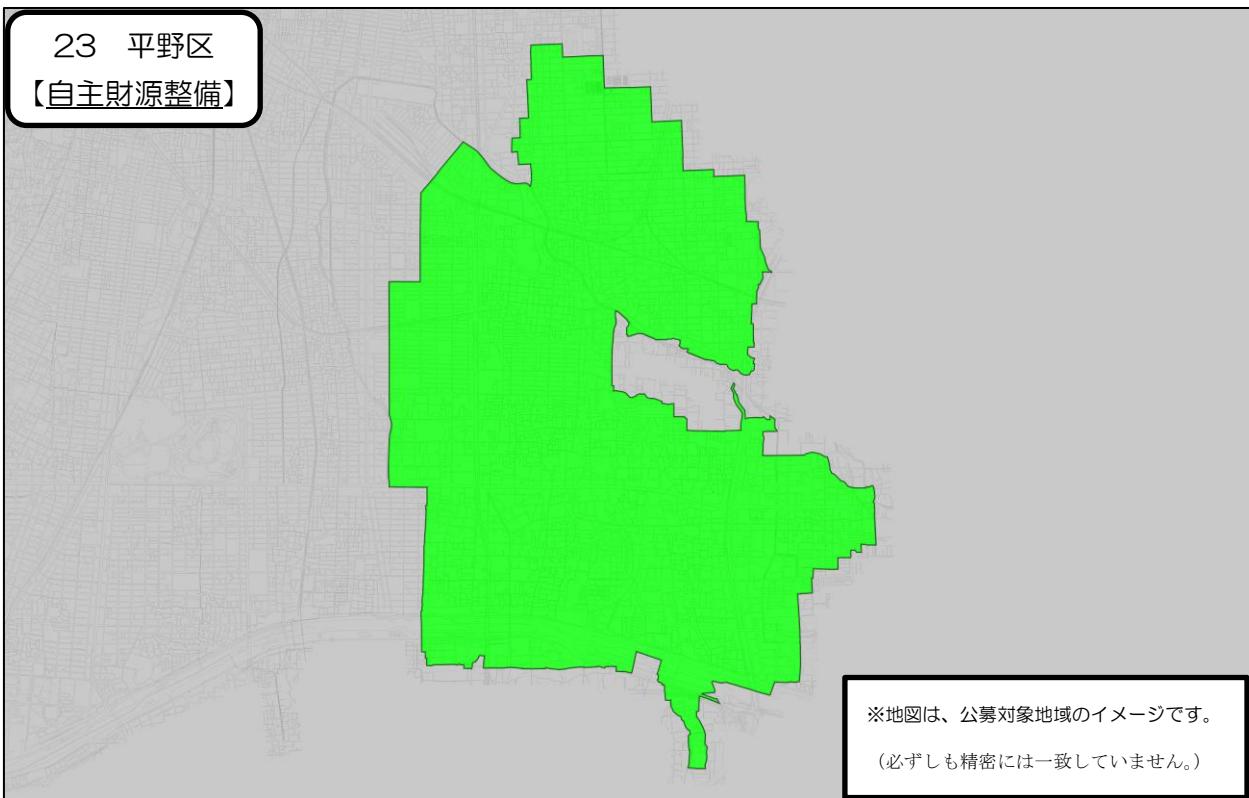
B地域
なし

C地域
A地域及び補助金交付対象外地域を除く地域

補助金交付対象外地域

山坂1丁目11番～20番、山坂2丁目～5丁目、田辺1丁目4番～14番、田辺2丁目～6丁目、
駒川3丁目1番～14番、駒川3丁目15番1号～8号、駒川3丁目15番30号～33号、
駒川3丁目16番1号～10号、駒川3丁目16番17号～24号、駒川3丁目24番1号～6号、
駒川3丁目24番26号～33号、南田辺1丁目～5丁目

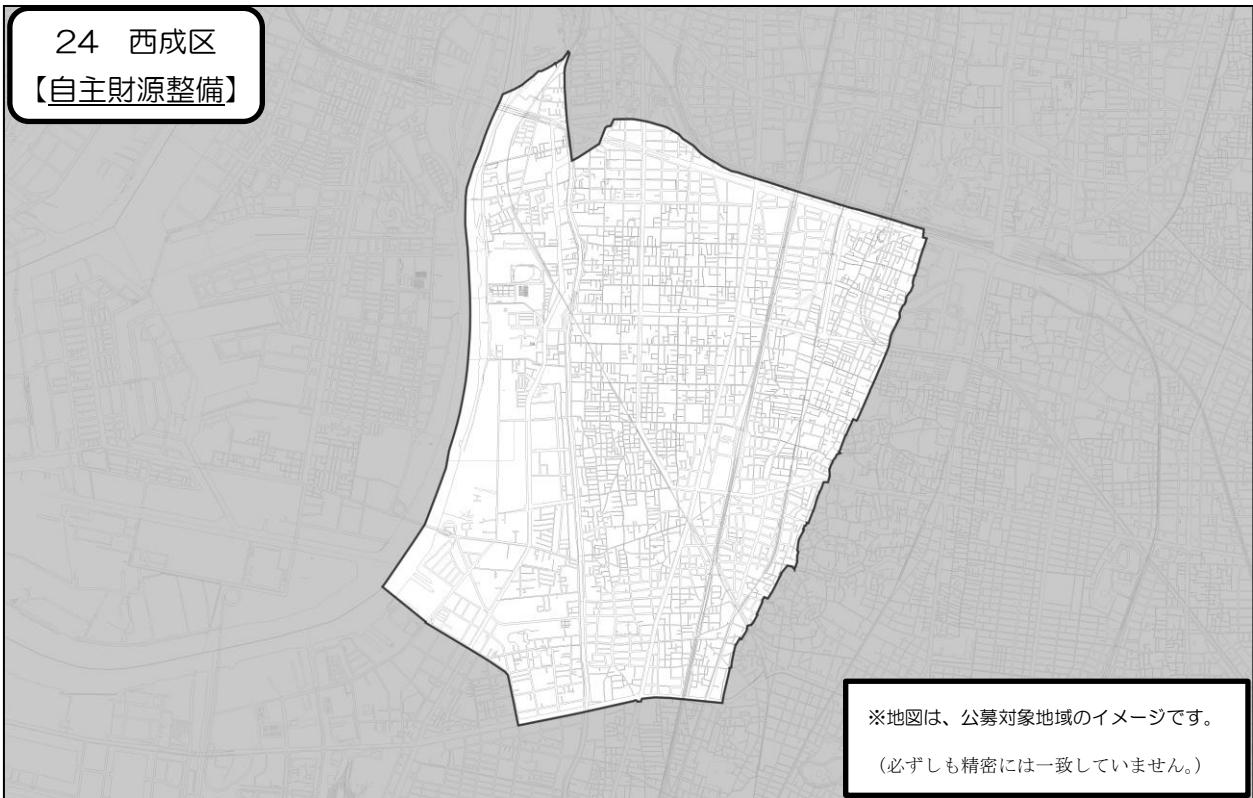
23 平野区
【自主財源整備】



保育施設等整備が望ましい地域

区内全域

24 西成区
【自主財源整備】



※地図は、公募対象地域のイメージです。
(必ずしも精密には一致していません。)

保育施設等整備が望ましい地域

なし